

第9回測量行政懇談会での議論の概要

3月29日に開催された第9回測量行政懇談会では、測量資格制度の見直しの方向性を示した「測量士・測量士補資格制度の今後の在り方について」が取りまとめられ、同日、国土地理院長に提出されました。また、測量に関する基本政策等についても議論が行われました。

＜基本政策部会からの報告事項について＞

基本政策部会長から、場所情報コードと位置情報点、「基本測量に関する長期計画」の進捗状況、及び地理識別子について、部会における議論の概要が報告された。また、この中で、新しい施策である場所情報コードと位置情報点については、国土地理院から概要を紹介した。

委員からは、次のような意見があった。

- 場所情報コードについて、長期的な利活用を視野に入れつつ、位置情報、高さ情報の付与の在り方を検討することが望ましい。
- 地物や施設にIDを付与して管理することが、国民経済や社会資本の維持管理に、長期的にどれだけインパクトがあるかを合わせて周知することが望ましい。
- 位置情報点について、公共財としての位置づけのものは国などが設置することとしても、民間の位置情報点については、設置者の判断に任せつつ、ガイドラインを国土地理院が提示するという考え方で、仕組みを確立することが望ましい。

＜測量資格制度部会報告書について＞

測量資格制度部会長から、平成19年度から3年間にわたり検討を重ねてきた測量資格制度に関する制度設計の見直し案等の報告がなされ、懇談会において議論が行われた。その結果、測量士及び測量士補それぞれの資格の目的・趣旨に関する記述を付加した上で、懇談会報告書「測量士・測量士補資格制度の今後の在り方について」として取りまとめられ、同日、国土地理院長へ提出された。

＜流通・活用制度部会からの報告事項について＞

流通・活用制度部会長から、政府で作成した「地理空間情報の活用における個人情報取扱いに関するガイドライン素案」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン素案」について、部会における議論の概要と、今後の検討の方向性についての報告がなされた。また、国土地理院からこれらガイドライン素案の概要を紹介した。

委員からは、次のような意見があった。

- 検討範囲をもう少し広くし、誤った情報が公開された場合の対応についても検討することが望ましい。

＜平成22年度における測量行政懇談会の検討方針案について＞

平成22年度は、基本的施策の実施状況等について議論するための「基本政策部会」、政府のガイドラインを考慮しつつ測量行政における今後の対応を議論するための「流通・活用制度部会」の2つの部会を設置して検討をすすめることとされた。